

市従発 第 27 号
2025 年 5 月 14 日

大阪広域環境施設組合
管理者 横山 英幸 様

大阪市従業員労働組合
執行委員長 川口 篤志

申 し 入 れ 書

下記により、2025 年度の夏季手当を支給されるよう申し入れます。

記

1. 支 給 額 月収の 2.5 月以上。
なお、支給方法の改善を図ること。

2. 支 給 日 2025 年 6 月 30 日（月）

以 上